



# 広島県報

定期第73号  
付 録

発行者 広 島 県  
発行所 広島県総務部  
総務管理局文書法制室  
購読料 月額 2,700円

## 平成十八年 五月分目録

定期 (第三十三号から  
第三十九号まで)  
号外 (第八十七号から  
第九十四号まで)

頁	目録	日	号外	ページ
〇規	会社法及び会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則	一		二
五〇	違法駐車車両の移動を行った場合に徴収する負担金の額を定める規則の一部を改正する規則	五		一
五〇	議会の議員その他非常勤の職員公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	六		一
五〇	広島県の事務を市町が処理する特例を定める条例に基づき市町が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則	五		二
五〇	広島県青少年健全育成条例施行規則の一部を改正する規則	三		一
〇訓	山田川ダム操作規則	三		一
〇告	平成十八年度地籍調査事業計画	一		三
〇示	救急病院等の認定	一		三
五五	特定計量器の定期検査の実施	一		三
五五	漁船保険義務加入事前届出に伴う指定漁船調書の縦覧	一		三
五五	保安林の指定	一		三
五〇	保安林予定森林にする旨の通知	一		三
五〇	都市計画下水道事業の事業計画の変更の認可	一		三
五〇	港湾法の規定による臨港地区及び分区の指定	一		三
五〇	自動車税に係る徴収金の収納事務の委託	一		三
五〇	結核予防法の規定による医療機関の指定	一		三
五〇	結核予防法の規定による指定医療機関の指定の辞退	一		三
五〇	貸金業の規制等に関する法律の規定による行政処分	一		三
五〇	基本測量の実施	一		三
五〇	公共測量の実施	一		三
五〇	出納長の事務の一部委任	一		三
五〇	収納代理金融機関の指定	一		三
五〇	ゴルフ場の開発事業に関する指導要綱の一部を改正する告示	一		三
五〇	狂犬病予防技術員の指定	一		三
五〇	生活保護法の規定による医療機関の指定	一		三
五〇	生活保護法の規定による指定医療機関の名称の変更	一		三
五〇	生活保護法の規定による指定医療機関の廃止	一		三
五〇	生活保護法の規定による指定医療機関の廃止	一		三
五〇	広島県中小企業支援資金貸付規則に基づく高度化事業に係る貸付金の償還金の徴収事務の委託	一		三
五〇	出納長の事務の一部委任	一		三
五〇	新たに生じた土地の確認及びひ字の区域の変更	一		三
五〇	国土調査の成果の認証(市町村)	一		三
五〇	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置許可申請の概要	一		三
五〇	漁業災害補償法の規定による漁獲共済義務加入申込みに対する同意	一		三
五〇	河川敷地等の公用廃止	一		三
五〇	家畜伝染病の発生	一		三
五〇	保安林の指定	一		三
五〇	基本測量の実施	一		三
五〇	道路の区域決定	一		三
五〇	道路の区域変更	一		三
五〇	道路の供用開始	一		三
五〇	公有水面の埋立ての竣功の認可	一		三
五〇	狂犬病予防技術員の指定	一		三
五〇	道路の供用開始	一		三
五〇	救急病院等の認定	一		三



平成十九年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の実施	〇 選挙管理委員会告示	五	91	〃
政治資金規正法の規定に基づき提出された政治団体の収支報告書を改める旨の報告	〇 人事委員会規則	五	〃	六
不在者投票のできる施設の内容の変更	〇 人事委員会規則	〃	〃	七
安芸郡府中町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〇 人事委員会規則	三	〃	八
豊田郡大崎上島町の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〇 人事委員会規則	〃	〃	〃
宮島競艇施行組合の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	〇 人事委員会告示	〃	〃	〃
広島県職員採用試験(大学卒業程度)の実施	〇 公安委員会規則	六	92	〃
広島県歡樂の雰囲気を過度に助長する風俗案内の防止に関する条例施行規則	〇 公安委員会規則	八	89	〃
広島県公安委員会公印規程の一部を改正する規程	〇 公安委員会告示	六	〃	二
遊技機の型式の検定の告示	〇 公安委員会告示	一	〃	〇
指定講習機関の名称及び代表者の変更の公示	〇 公安委員会告示	二	〃	七
運転免許取得者教育の認定を受けた者の名称及び代表者の変更の公示	〇 公安委員会告示	五	〃	八
遊技機の型式の検定の告示	〇 公安委員会告示	三	〃	九
〃	〇 公安委員会告示	三	〃	九
〃	〇 公安委員会告示	五	〃	三
技能検定員審査(普通)の実施	〇 公安委員会告示	二	〃	六
教習指導員審査(普通)の実施	〇 公安委員会告示	一	〃	二
旧警備業検定合格者審査の実施	〇 公安委員会告示	〃	87	〃
警備員指導教育責任者講習の実施	〇 公安委員会告示	〃	〃	〃
教習指導員審査(普通)の実施	〇 公安委員会告示	五	〃	三
技能検定員審査(大型・大特・牽引)の実施	〇 公安委員会告示	六	〃	二
技能検定員審査(普通)の実施	〇 公安委員会告示	二	〃	三
〇 警察本部告示				

落札者等の公示	〇 監査委員公表	四	93	〃
〃	〇 監査委員公表	〃	〃	五
四月例月出納検査の結果	〇 監査委員告示	五	〃	九
包括外部監査の事務を補助する者の氏名、住所等	〇 労働委員会告示	一	〃	二
労働争議のあつせんを行つたあつせん員候補者	〇 収用委員会告示	三	〃	九
土地収用法施行令の規定による公示送達	〇 正 誤	一	〃	二
〃		二	〃	七
〃		一	〃	二
平成十八年四月十三日付け広島県報(定期)第二十八号中広島県告示第四百七十号の訂正		一	〃	三
平成十七年九月八日付け広島県報(定期)第六十七号中広島県告示第一千三百八号の訂正		五	〃	〇
平成十七年九月八日付け広島県報(定期)第六十七号中広島県告示第一千三百九号の訂正		〃	〃	〃
平成十八年五月一日付け広島県報(定期)第三十三号中広島県告示第五百三十四号の訂正		六	〃	三
平成十八年五月一日付け広島県報(定期)第三十三号中広島県告示第五百三十六号の訂正		〃	〃	〃
平成十八年五月一日付け広島県報(定期)第三十三号中広島県告示第五百三十七号の訂正		〃	〃	〃
平成十八年五月一日付け広島県報(定期)第三十三号中広島県告示第五百三十七号の訂正		五	〃	四
平成十八年五月八日付け広島県報(定期)第三十六号中目次の訂正		六	〃	六